

2021年11月吉日

従業員の皆様

株式会社オーエンス
総務部長

従業員代表の公募のお知らせ

寒さがだんだん厳しくなり、冬の到来を感じさせるこの頃ですが、皆様ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、オーエンスの派遣業務にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

2年前に改正労働者派遣法が施行になっており、皆様の継続的な処遇の改善につなげるため、従業員の方々の意見を集約していただく方（従業員代表）を選任致しました。またその任期が2022年3月末に期限を迎えますので、新たに2022年4月1日以降の従業員代表の方の選任を昨年と同様に行う必要がありますので、立候補者を下記の要領で公募します。

記

1. 公募の内容 従業員代表（各営業拠点毎に選出致します）
2. 立候補資格
 - ①オーエンスでの就労経験が、2022年3月末時点で1年以上の方
 - ②2022年4月以降1年以上就労見込みもしくは意欲のある方
 - ③社員、準社員（無期スタッフ）、有期契約社員を問いません
3. 立候補期限 2022年1月7日（金）17：00 総務部長まで
4. 選任日程

2022年1月14日（金）～1月21日（金） 立候補者公示（ホームページ掲載）
2022年1月31日（月）～2月15日（火） 選挙または信任投票
※立候補者名は、ホームページ及び営業所窓口に公示します。
（2月16日～28日までは全従業員に対する意思確認期間）
2022年3月3日（木） 各営業拠点毎に従業員代表選出予定。
5. 役割 制度改定の内容を各拠点の責任者より説明を受け意見を頂きます。
6. 任期 原則1年（4月1日～翌年3月末日）
7. その他 選任された方が退職または辞意を表明された場合、新たに選任致します。

※本件について何かご質問等ございましたら、担当営業までご相談ください

尚、立候補の意思をお持ちの方は、同じく担当営業まで申し出ください。

（立候補者は弊社ホームページに掲載）

以上